

大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」）の新規制基準への適合性確認に係る技術資料等提示予定

☆：技術資料提示（会合：希望）

○：まとめ資料提示（会合：希望）

★：技術資料提示（会合：実績）

●：まとめ資料提示（会合：実績）

大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」）の新規制基準への適合性確認に係る技術資料等提示予定（2022.7.19時点）

条文	ステータス※	補正①（希望時期）▽ [7月までの審査・まとめ資料を反映]				補正②（希望時期）▽ [9~10月目途のまとめ資料を反映]			許可（希望時期）▽			
		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
		第32条 炉心等	第1~3項		●		○					
	第4項		●		○							
第43条 試験用燃料体	④		●		○							
第19条 反応度制御系統	④		●		○							
第59条 原子炉停止系統	③		●		○							
第29条 実験設備等	④		●		○							
第13条 運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の拡大の防止	④		○		○							
第12条 安全施設	④		●		○							
第53条 多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止	事象選定	炉心損傷に至る可能性のある事故	③		●		○					
		格納容器破損に至る可能性のある事故	③		●		○					
		事故シナシスグループ及び重要事故シナシス	③		●		○					
	解析コード	炉心損傷防止措置	ULOF	③		●		○				
			UTOP	③		●		○				
			ULOHS	③		●		○				
			LORL	③		●		○				
			PLOHS	③		●		○				
			SBO	③		●		○				
			LF	③		●		○				
	格納容器破損防止措置	ULOF	③		●		○					
		UTOP	③		●		○					
		ULOHS	③		●		○					
		LORL	③		●		○					
		PLOHS	③		●		○					
SBO		③		●		○						
LF		③		●		○						
使用済燃料損傷防止措置	冷却機能喪失事故	③		●		○						
	冷却水喪失事故	③		●		○						
技術的能力	対策用資機材	③		●		○						
	対策手順及び要員	③		●		○						
	大規模損壊（大規模ナトリウム火災他）	③		★○								
第55条 一次冷却系統設備	④		●		○							
第56条 残留熱を除去することができる設備	④		●		○							
第57条 最終ヒートシンクへ熱を輸送することができる設備	④		●		○							
第58条 計測制御系統施設	④		●		○							
第18条 安全保護回路	④		●		○							
第50条 原子炉制御室等	④		●		○							
第23条 保管廃棄施設	④		●		○							
第44条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設	④		●		○							
第60条 原子炉格納施設	④		●		○							
第7条 試験研究用等原子炉施設への人の不法な侵入等の防止	④		●		○							
第10条 誤操作の防止	④		●		○							
第28条 保安電源設備	③		●		○							
第42条 外部電源を喪失した場合の対策設備等	③		●		○							
第11条 安全避難通路等	④		●		○							
第30条 通信連絡設備等	④		●		○							
第22条 放射性廃棄物の廃棄施設	④		●		○							
第24条 工場等周辺における直接ガンマ線等からの防護	④		●		○							
第25条 放射線からの放射線業務従事者の防護	④		●		○							
第51条 監視設備	④		●		○							
第3条 試験研究用等原子炉施設の地盤	原子炉施設の地盤（地質）	敷地の地質・地質構造	④				○					
		敷地周辺の地質・地質構造	②		☆		○					
	原子炉施設の地盤（地震動）	地下構造	④				○					
		震源を特定して策定する地震動	④				○					
		震源を特定せず策定する地震動	④				○					
第4条 地震による損傷の防止	基準地震動	④				○						
第5条 津波による損傷の防止	地盤・斜面の安定性	耐震設計方針	①		☆		○					
		地震による津波	②		☆		○					
		地震以外による津波	②		☆		○					
		基準津波	②		☆		○					
耐津波設計方針	①		☆		○							
第6条 外部からの衝撃による損傷の防止	電巻	①		☆		○						
	火山（事象評価）	②		☆		○						
	火山（耐降下火砕物設計方針）	①		☆		○						
	外部火災	④		●		○						
	自然現象（上記除く）及び人為事象	④		●		○						
第8条 火災による損傷の防止	火災防護対象機器	②				○						
	一般火災	②		☆		○						
	ナトリウム漏えい・燃焼	②				○						
第9条 溢水による損傷の防止	①		☆		○							
その他	使用済燃料の処分方法	①		☆		○						
	技術的能力に関する説明書	-		☆		○						

※令和4年6月1日 第14回原子力規制委員会資料におけるステータスを転記
注1： 審査進捗及び準備状況を踏まえ、スケジュールを変更する場合には別途相談の上、提示時期を調整させていただきたい（可能な限り前倒しでの提示に努力）。
注2： 令和4年6月1日の規制委員会資料でステータスが④とされている項目を「網掛け」とした。
注3： 地震津波班に担当いただく（「常陽」審査チームと合同を含む。）審査については、赤字とした。